

## 5. 7 データの保管

## (1)検査記録の保管方法（対象ポンプ及び圧縮機に限る。）

## ①保管方法

- ・ポンプ及び圧縮機ごとに時系列的にファイリング番号を付けて保管する。
- ・保管場所を決め、明確にしておく。
- ・保管責任者は、保安統括者又は保安監督者とする。

## (2)保管すべきデータ等（対象ポンプ及び圧縮機に限る。）

## ①保管データ

- ・開放検査記録（設置後の全記録。但し、平成13年3月26日以前に設置した欠陥がなかったポンプ及び圧縮機については直近のみ）

## 〔欠陥等の解析データ〕

- イ. ポンプ及び圧縮機の磁粉探傷試験又は浸透探傷試験記録集計表（別紙-D）
- ロ. ポンプ及び圧縮機の肉厚測定記録集計表（別紙-E）

- ・ポンプ及び圧縮機の一覧（製造年月、製造メーカーを含む。）
- ・ポンプ及び圧縮機の仕様書（図面含む。）

## ②保管期間

- ・対象ポンプ及び圧縮機が存する間。